

担 当 課
社会安全課

契約内容	契約件名	館山市道路照明等LED導入業務
	業務概要	館山市が設置している道路照明等のうち、社会安全課が所管する道路照明354灯を対象に、「館山市道路照明等LED導入調査業務」により策定したLED照明導入計画に基づき、リース方式（リース期間10年間）によりLED照明機器の導入（機器の取付工事及び維持管理を含む。）を行う。
	契約金額	金20,685,596円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	平成29年12月25日
	契約期間	平成29年12月25日 ～ 平成40年2月29日
	契約の相手	東京都江戸川区船堀5丁目10番16号 株式会社エル光源

根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契
	<input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下
	<input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下
	<input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下
	<input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下
	<input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下
	<input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	

随意契約理由

平成29年度において、「道路照明等LED導入調査業務」として、館山市が設置する道路照明等の現況調査及びLED照明導入計画の策定を行い、その後、「道路照明等LED導入業務」として、当該導入計画に基づき社会安全課所管の道路照明をリースにより調達し、リース期間中の機器の維持管理（電気料金の支払いを除く。）を行うことを予定している。

これら業務については、調査業者、LED照明機器メーカー、リース業者、電気設備業者が役割分担をしたうえで、共同・連携して行うとともに、リース期間（10年）において機器の維持管理を行うことになることから、グループ事業者として1者を選定し、これら業務を一貫した業務として実施する必要がある。

このようなことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当するものとして、公募型プロポーザル方式により各事業者から企画提案書の提出を求め、「これら業務を円滑に遂行できる体制・経営基盤」、「リース期間中における適切な維持管理・保守体制」などの視点から評価・審査することにより、本事業者を選定したものである。